

ベルギーの口頭主義 ～調整・調和を目指して～



【ルーヴェンの街並み（左側はルーヴェン大学）】

○ はじめに

皆さん、ベルギーと聞いて、何を想像されますか。ビール、チョコレート、ワッフル等で有名なベルギーは、フランス7月革命の影響を受け、1830年にオランダから独立した国であり、南部ではフランス語、北部ではオランダ語、東部の一部地域ではドイツ語、首都のブリュッセルではフランス・オランダ両言語が使用されています。

私は、平成27年7月から1年間、ベルギーにおいて、ベルギー及びヨーロッパの司法制度

の研究に当たりました。ここでは、滞在中、縁あって傍聴することができた当地の裁判について、ご紹介したいと思います。

○ 妥協の国？

前述のとおり、ベルギーの言語事情は複雑です。首都ブリュッセルの裁判所には、同じ建物の中に、フランス語を使用する法廷とオランダ語を使用する法廷が共存していますし、最上級審に当たる破棄院にも、フランス語部門とオランダ語部門とが存在しています。妥協の国と皮肉を言われることもありますが、両言語圏間の調整の結果であり、調整・調和を重視する姿勢は、ベルギーの特徴であるといえます。

○ 多様性の中の統合

ベルギーの調整・調和を重視する姿勢は、ベルギーに、「United in diversity（多様性の中の統合）」をモットーとするEUの諸機関が多数所在していることからうかがえます。EUの最高裁といわれる欧州連合司法裁判所（CJEU）も、ブリュッセルから電車で3時間程度の隣国（普通電車でそのまま隣国に行くことができます。）、ルクセンブルクにあります。CJEU



【CJEUの法廷】

は、EU関連法規の解釈・適用についての判断を行う裁判所として、加盟国の国内裁判所から付託を受けた事件等を扱っています。

したがって、CJEUには様々なEU加盟国の当事者が関与することとなります。当然ベルギーのように言語ごとに法廷を分けるわけにもいかないので、法廷では、同時通訳が行われています。法廷内の各席には、イヤホンが備え付けられており、チャンネルを合わせれば、それぞれの言語で審理の内容を聴くことができます。

私が傍聴した弁論では、裁判官が入廷すると、各代理人は、事前に提出した書面を踏まえ、口頭でそれぞれ意見を述べ、裁判官からの質問に口頭で回答していました。意見陳述と質疑応答は充実した内容で、証人尋問があったわけでもないのに、審理時間は2時間程度に及びました。

このような弁論のあり方は、ベルギーで民事事件を傍聴した際も、同様でした。時間はもっと短いですが、代理人らは意見を述べた後、裁判官も交え、活発に意見交換をしていました。

日本の民事裁判では、それぞれが意見を述べるというとき、事前に提出された書面を法廷で読み上げることは、あまりやっていません。ベルギーの裁判官が、書面を音読してもらうだけなら意味はないが、書面を踏まえ、限られた時間内に意見を述べてもらえれば、それぞれが、本当に重要な点が何かを考えるようになるとおっしゃっておられ、大変印象に残っています。



【派遣先のルーヴェン大学】



【陪審用の法廷】

○ 陪審裁判のゆくえ

一方、ベルギーの刑事裁判では、一部の重大な事件について、陪審裁判を実施しています。陪審裁判は職業裁判官3人と12人の陪審員によって行われ、事件現場を発見した警察官、取り調べ担当官、目撃者、被害者遺族など、数十人の証人が、あたかも事件発生から被告人を逮捕し起訴するまでを再現するかのごとく、陪審員の前で、証言を行っていました。

法廷で見聞きしたことをもとに判断を行うという、口頭主義が徹底されているわけですが、捜査過程を繰り返すような審理のあり方について合理性の面から疑問の声もあり、ベルギーの調整の行方が見守られます。

○ おわりに

ここ最近、暗い話題も多かったベルギーですが、当地の皆さんは、決して明るさを失わず、温かく迎え入れてくださいました。多様化する社会における紛争解決機関としての裁判所の役割を考えるに当たって、ベルギーの調整・調和を重視する姿勢は参考になる点も多かったです。

(名古屋地方裁判所判事補 松岡 佑美)